

医療費の適正化に

ご協力ください



福祉医療費給付金制度に係る適正受診のお願い

福祉医療費給付金制度は、医療機関等や市民の皆様のご理解とご協力によって支えられています。今後も制度を安定的に運営し、将来にわたり持続可能な制度とするために、適正な受診にご理解とご協力をお願いいたします。

* 上手に病院へかかりましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診すると、医療費が余分にかかるだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって身体に負担がかかる恐れもあります。

信頼できるかかりつけ医を持ち、自分自身に合った指導や助言を受けられるようにしましょう。

* 時間外・休日受診はなるべく避けましょう

急病などやむを得ない場合以外は、平日の診療時間内に受診することを心がけましょう。休日や夜間など、時間外の受診は医療費が高く設定されています。安易に休日や夜間に受診すると、医療費が高額になり、家計の負担になります。

* ジェネリック医薬品を選びましょう

ジェネリック医薬品は新薬と同じ効果があり、新薬よりも価格が安いお薬です。医師や薬剤師に相談の上、ジェネリック医薬品が製造されているものは積極的に処方してもらいましょう。

* 受診するか迷ったら#7119(おとな)、#8000(子ども)へ電話を

夜間のケガや急な病気などの際、どのように対処したらよいか、病院の受診を受けた方がよいかなどのアドバイスを受けられます。

この件に関する
お問い合わせ

佐久市役所 国保医療課 医療給付係

TEL 0267-62-2915 (直通)

MAIL kokuhoiryo@city.saku.nagano.jp